

## &lt;福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ&gt;

(日報：平成 25 年 9 月 17 日 午後 3 時現在)

平成 25 年 9 月 17 日  
東京電力株式会社  
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

## 1号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 12 日午後 3 時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 12 月 10 日午前 10 時 11 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。  
現在の注水量は給水系配管から約  $2.5\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約  $2\text{m}^3/\text{時}$  です。
- 平成 23 年 4 月 7 日午前 1 時 31 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 8 月 10 日午前 11 時 22 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 4 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 19 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 25 年 7 月 9 日午前 10 時 25 分、サプレッションチェンバにおける残留水素の排出、およびサプレッションチェンバ内の水の放射線分解による影響を確認するため、窒素ガス封入を開始しました。
- 使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、原子炉建屋 5 階に堆積した瓦礫の撤去作業を進めるため、原子炉建屋カバーの解体を行うこととしており、原子炉建屋カバーの解体に先立ち、平成 25 年 9 月 17 日午前 9 時 55 分、建屋カバー排気設備を停止しました。なお、モニタリングポストに有意な変動は確認されておりません。現在、1号機の放射性物質の放出量は建屋カバー設置前の約 1/100 に低下しており、建屋カバーを解体しても、1～3号機からの放射性物質の放出による敷地境界線量 ( $0.03\text{mSv}/\text{年}$ ) への影響は少ないものと評価しております。建屋カバー排気設備の停止後、排気設備入口の放射線モニタおよびモニタリングポスト等で建屋カバー内の放射性物質濃度を数日間監視し、その状況について有意な変動が無いことを確認したうえで、排気設備の撤去および放射線モニタリング設備の移設に着手する予定です。

## 2号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- 平成 23 年 9 月 14 日午後 2 時 59 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。  
現在の注水量は給水系配管から約  $1.8\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約  $3.5\text{m}^3/\text{時}$  です。
- 平成 23 年 5 月 31 日午後 5 時 21 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 6 月 28 日午後 8 時 6 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 10 月 28 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 1 日午前 10 時 46 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 25 年 4 月 1 日午前 0 時、原子炉建屋排気設備の調整運転において異常が見られないことから、本格運用に移行しました。

## 3号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 14 日午前 11 時 1 分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。

- 平成 23 年 9 月 1 日午後 2 時 58 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレー系注水配管から原子炉への注水を開始しました。  
現在の注水量は給水系配管から約  $1.9\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレー系注水配管から約  $3.5\text{m}^3/\text{時}$  です。
- 平成 23 年 6 月 30 日午後 7 時 47 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 7 月 14 日午後 8 時 1 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 26 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 24 年 3 月 14 日午後 7 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

#### 4号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋 5 階屋根付近に損傷を確認しました。
- 平成 23 年 7 月 31 日午後 0 時 44 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。

#### 5号機（定期検査で停止中）

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成 23 年 3 月 19 日午前 5 時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成 23 年 7 月 15 日午後 2 時 45 分、残留熱除去海水系ポンプ(B系)による残留熱除去系(B系)の運転を開始しました。
- 平成 24 年 5 月 29 日午前 10 時 33 分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成 24 年 6 月 1 日午前 10 時 30 分、連続運転を開始しました。
- 平成 24 年 8 月 29 日午後 1 時、補機冷却海水系ポンプ(A)の復旧作業が完了し、本格運用を開始しました。これにより 3 台の補機冷却海水系ポンプが復旧しました。
- 残留熱除去海水系ポンプ(A)および(C)の復旧作業が完了し、平成 24 年 8 月 30 日午前 11 時 33 分、残留熱除去系(A)を起動しました。運転状態に異常がないことから、残留熱除去系(A)の本格運用を開始しました。これにより、本設の残留熱除去系はA系とB系の両系統が復旧しました。

#### 6号機（定期検査で停止中）

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- 平成 23 年 3 月 19 日午後 10 時 14 分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- 平成 23 年 9 月 15 日午後 2 時 33 分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- 平成 24 年 5 月 15 日午後 2 時 20 分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成 24 年 5 月 18 日午後 2 時 12 分、連続運転を開始しました。
- 安全性向上のため原子炉内に装荷されている燃料集合体を使用済み燃料プールへ移動させ、一括管理することとしており、原子炉開放作業（原子炉圧力容器上蓋等の開放）および燃料移動に必要な設備（原子炉建屋天井クレーン、燃料取扱装置、使用済燃料プール等）の点検等の準備を進めてきました。それらの準備が整ったことから、平成 25 年 9 月 17 日午前 7 時 30 分、原子炉開放作業を開始しました。今後、約 1 ヶ月程度をかけて原子炉の開放作業を実施した後、10 月下旬頃より燃料集合体を原子炉内から使用済燃料プールへ移動させる予定です。

## その他

- 平成 23 年 6 月 17 日午後 8 時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7 月 2 日午後 6 時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを經由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。その後、平成 25 年 7 月 5 日、原子炉注水系信頼性向上対策として、復水貯蔵タンク炉注水系による 1～3 号機原子炉注水の運用を開始しました。
- 平成 23 年 8 月 19 日午後 7 時 41 分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- 平成 23 年 10 月 7 日午後 2 時 6 分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6 号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成 23 年 10 月 28 日、1～4 号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- 所内共通ディーゼル発電機 (B) については、これまで復旧作業を進めてきましたが、平成 24 年 12 月 26 日午前 0 時、所内共通ディーゼル発電機 (A) に加えて、保安規定第 131 条に定める異常時の措置の活動を行うために必要な所内共通ディーゼル発電機として運用開始しました。
- 平成 25 年 7 月 1 日、地下貯水槽の汚染水は全て移送を終了してはいますが、拡散防止対策およびサンプリングは継続して実施中です。

### <拡散防止対策>

地下貯水槽漏えい検知孔水 (No. 1 北東側、No. 2 北東側、No. 3 南西側) の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、地下貯水槽 No. 1～3 にろ過水または淡水化装置 (RO) 処理水 (全ベータ放射能濃度：約  $1 \times 10^4$  Bq/cm<sup>3</sup>) を移送し希釈する処置を適宜実施しました。

#### [最新の希釈実績]

- 地下貯水槽 No. 1 (6 月 19 日～)：8 月 3 日、約 60m<sup>3</sup> のろ過水を注水。
- 地下貯水槽 No. 2 (6 月 27 日～)：8 月 1 日、約 60m<sup>3</sup> のろ過水を注水。
- 地下貯水槽 No. 3 (7 月 24 日～)：8 月 12 日、約 107m<sup>3</sup> の当該地下貯水槽ドレン孔水 (北東側) を注水。

9 月 16 日、地下貯水槽 No. 1～3 の漏えい検知孔内に漏えいした水を仮設地上タンクへ、地下貯水槽 No. 1, 2 のドレン孔内に漏えいした水を当該地下貯水槽内へ移送する処置を実施しました。

### <サンプリング実績>

9 月 16 日、地下貯水槽 No. 1～7 のドレン孔水 (14 箇所)、地下貯水槽 No. 1～4, 6 の漏えい検知孔水 (10 箇所のうち 2 箇所は試料採取不可)、地下貯水槽観測孔 (22 箇所)、海側観測孔⑤～⑧についてサンプリングを実施しました。分析結果については、地下貯水槽 No. 2 北東側の漏えい検知孔において、全ベータに若干の上昇傾向が確認されましたが、その他の箇所については、前回(海側観測孔⑤～⑧：9 月 9 日採取、その他：9 月 15 日採取)実施したサンプリングの分析結果と比較して大きな変動は確認されませんでした。

- 1～4 号機タービン建屋東側に観測孔を設置し地下水を採取、分析しており、平成 25 年 6 月 19 日、1, 2 号機間の観測孔において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値で検出されたことを公表し、監視を強化するとともに、1, 2 号機タービン建屋東側に設置したウェルポイントおよび集水ピット (南) から地下水をくみ上げ中です。

### <最新の地下水移送実績>

8 月 31 日午後 3 時 50 分、ウェルポイントおよび集水ピット (南) から 2 号機立坑 C への移送を停止し、同日午後 3 時 55 分、2 号機タービン建屋への移送を開始しました。

9 月 3 日から 9 月 13 日 (予定) の日中時間帯に 2 号機立坑 B 水 (トレンチ閉塞により集められた水) を 2 号機タービン建屋へ移送するため、ウェルポイントおよび集水ピット (南) 地下水の移送先の切り替えを順次実施してはいましたが、トレンチ閉塞作業がほぼ終了し、9 月 7 日からウェルポイントおよび集水ピット (南) 地下水を 2 号機タービン建屋へ移送中です。

### <サンプリング実績>

9 月 13 日に初めて採取した 1～4 号機タービン建屋東側の地下水観測孔 No. 1-11 におけるセシウムおよび全ベータの測定結果は以下のとおりです。

[地下水観測孔 No. 1-11 の測定結果 (9 月 13 日採取分)]

- トリチウム：85,000Bq/L
- セシウム 134：検出限界値未満 (検出限界値：0.36 Bq/L)

- ・セシウム 137 : 0.48 Bq/L
- ・全ベータ : 43 Bq/L

- 平成 25 年 8 月 19 日、発電所構内 H 4 エリアのタンク堰内および堰のドレン弁の外側に水溜まりがあることを確認しました。H 4 エリア内の I グループ No. 5 タンク近傍の底部で水の広がりがあることから、当該タンクの水位を確認した結果、現時点で約 3 m 水位が低下（水量：約 300m<sup>3</sup>）していることを確認しました。堰内の水は一部回収を実施していますが、ドレン弁を通して堰外へ出ていると思われることから周辺の土壌の回収を行うとともに広がり範囲について引き続き調査を実施します。その後、H 4 エリアタンクの東側にある排水路の壁面において筋状の流れた痕跡があり、当該部の表面線量当量率が最大 6 mSv/時（ $\gamma + \beta$  線（70  $\mu$  m 線量当量率））であることを確認しました。このことから、汚染した土砂等が排水路に流れた可能性があるとし、今後、詳細な調査および評価を行います。

8 月 22 日、H 4 エリア I グループ No. 5 タンク内の水および仮設タンクに回収していた水（堰内に溜まっていた水）を H 4 エリア内の B グループ No. 10 タンクへ移送を完了しました。

8 月 22 日、漏えいしたタンクと同様のフランジ型の他エリアのタンクについて総点検（外観点検、線量測定）を実施しました。タンクおよびドレン弁の外観点検において、漏えいおよび水溜まりは確認されませんでした。H 3 エリアのタンク周辺において、部分的に線量が高い箇所（2 箇所）を確認しました。当該箇所は乾燥しており、堰内および堰外への流出は確認されませんでした。また、当該タンクの水位は受け入れ時と変化がないことを確認しました。

また、5、6 号機の滞留水の保管等に使用しているフランジタイプタンクの健全性確認（外観目視確認、水位確認）を 8 月 26 日までに実施し、異常が無いことを確認しました。

漏えいが発生した H 4 エリア内の H 4 エリア I グループ No. 5 タンクについて確認を行っていたところ、当該タンク含む 3 基（H 4 エリア I グループ No. 5 タンク、H 4 エリア I グループ No. 10 タンク、H 4 エリア II グループ No. 3 タンク）が当初 H 1 エリアに設置されていたこと、H 1 エリアで当該タンクが設置された基礎で、地盤沈下が起こったため、H 2 エリアに設置する計画でしたが、実際には、H 4 エリアに設置されていることが判明しました。No. 5 タンクからの水漏れと、H 1 エリアの基礎が地盤沈下した際に設置していた経過があることの因果関係は不明ですが、漏えいリスクの低減対策として、タンク内の水の移送を実施しました。

#### <最新の移送実績>

- ・8 月 25 日午後 3 時 57 分より、H 4 エリア I グループ No. 10 タンクから H 4 エリア B グループ No. 10 タンクへの移送を開始しました。8 月 27 日午前 2 時 7 分、移送を完了しました。
- ・8 月 29 日午前 10 時 30 分より、H 4 エリア II グループ No. 3 タンクから H 4 エリア B グループ No. 10 タンクへの移送を開始しました。9 月 2 日午前 11 時 3 分、降雨対策のため移送を停止しました。

8 月 31 日のパトロールにおいて、4 箇所の高線量当量率箇所（ $\beta + \gamma$  線（70  $\mu$  m 線量当量率））を確認しましたが、関連する全てのタンクの水位に低下は見られず、排水弁も閉としているため、堰外への漏えいはないと評価しました。

このうち、H 5 エリア IV グループ No. 5 タンクと H 5 エリア IV グループ No. 6 タンクの連結配管部の上部にある配管の保温材を押したところ、滴下が確認されたことから、滴下した床面を測定したところ、約 230 mSv/時であることを確認しました。当該の連結配管からの滴下は継続しておりませんが、当該配管下部の床面に大きさ約 20 cm × 約 20 cm の変色箇所（乾いた状態）があり、その後、当該部の保温材を外して確認したところ、各タンクと連結配管を接続している隔離弁（2 弁）のうち、No. 5 タンク側の隔離弁と連結配管を繋いでいるフランジ部より約 90 秒に 1 滴の滴下があることを確認したことから、同日、当該フランジ部に吸着マットを巻き付け、ビニール養生を施すとともに、当該フランジ部の床面にドレン受けを設置しました。なお、当該連結配管の隔離弁（2 弁）については、No. 5 側および No. 6 側のどちらも閉められていたことを確認しております。9 月 1 日、当該部のフランジボルト 12 本の増し締めを実施し、漏えいがないことを確認しました。念のため H 5 エリア IV グループ No. 5 タンク、H 5 エリア IV グループ No. 6 のタンクの水位レベルの測定を実施し変動のないことを確認しました。

#### <最新のパトロール結果>

9 月 16 日のパトロールにおいて、高線量当量率箇所（ $\beta + \gamma$  線（70  $\mu$  m 線量当量率））は確認されませんでした。また、堰内床部近傍は、堰内に溜まった雨水による遮へいにより、引き続き線量当量率が低い状態となっています。さらに、目視点検によりタンク全数に漏えい等がないこと（堰内溜まり水箇所の漏えいを除く）を確認しました。

8月22日のH4エリア以外のタンク総点検（外観点検、線量測定）において確認された、部分的に線量が高いタンク（H3エリアBグループNo.4タンク、H3エリアAグループNo.10タンク）について、これらのタンクの外部に水の滴下等は確認されていませんが、念のため、8月29日から9月17日までの間でタンク内の水をR0廃液供給タンクへ移送予定です。

今回のタンクからの漏えいを踏まえ、9月16日の1回目は福島第一南放水口付近（T-2）、H4エリア付近B-C排水路合流地点（C-1）、B排水路内の8/21高線量率測定箇所（B-1）、B-1の下流（B-2）、C排水路合流点前（B-3）、B排水路ふれあい交差点近傍（B-0-1）、C排水路正門近傍（C-0）、C排水路35m盤出口（C-2）で水を採取し、2回目はB排水路ふれあい交差点近傍（B-0-1）、C排水路正門近傍（C-0）、C排水路35m盤出口（C-2）で水を採取し、核種分析を実施しました。1回目は9月15日の降雨後に採取した箇所のデータと比較して大きな変動は確認されませんでした。また、2回目は台風の接近に伴う降雨により汚染水貯留タンク堰内にたまった雨水を緊急措置として堰外へ排水を開始した後に採取したのですが、堰外への排水を開始する前のデータ（1回目）と比較し、採取した全ての地点で全ベータが2倍程度の値となっております。ただし、排水の影響が少ない排水路上流側（B-0-1、C-0）の全ベータも下流側（C-2）と同様に2倍程度の値を示していることから、主に降雨による排水路への流れ込みが要因であると考えています。今後も継続して傾向を監視してまいります。

H4エリアタンク周辺に設置した観測孔（E-1：漏えいが発生したH4エリアIグループNo.5タンクのある堰の北側、E-2：漏えいが発生したH4エリアIグループNo.5タンクのある堰の南側）で採取した水について、全ベータ、トリチウムの分析を実施しました。

H4エリア周辺観測孔（E-1）について、9月15日採取のトリチウム分析結果が、140,000Bq/Lと、9月14日採取分の170,000Bq/Lと比較し、低下しておりました。また、H4エリア周辺観測孔（E-2）における9月15日採取の分析結果については、9月14日採取のトリチウム分析結果と比較して大きな変動はありませんでした。

また、今回新たに分析したH4エリア周辺の観測孔（E-4）の9月15日採取分のトリチウム分析結果は、検出限界値未満（検出限界値：120Bq/L）でした。

- 平成25年8月27日午後5時、4号機原子炉ウエル、原子炉圧力容器、使用済燃料プール内のガレキ撤去および炉内機器の移動作業を開始しました。
- 平成25年9月8日午前10時9分から9月17日午前9時42分まで、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を実施しました。
- 平成25年9月8日午前10時26分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）への溜まり水の移送を開始しました。9月17日午前10時6分、同移送のポンプを1台運転から2台運転とするため、一旦移送を停止しました。その後、同日午前10時37分に同建屋への移送を再開しました。
- 平成25年9月5日午前9時15分頃、3号機原子炉建屋上部の瓦礫撤去作業に使用している600トンクローラクレーンのジブ部（クレーンの腕部分）が傾倒した状態となっており、主マストとの接合部材が損傷していることを当社社員が確認しました。

その後、当該クレーンをより安全な状態とするため、9月5日午後8時20分から午後11時55分にかけて、他のクレーンにより当該クレーンの吊フック部を吊り上げて当該クレーンを旋回させ、傾倒した状態にあったジブ先端部および吊フック部を3号機廃棄物処理建屋西側の地面に着座させました。

9月10日、当該クレーンの点検を行うため、ジブ部および主マストを地上に伏せる作業を実施しました。今後、ジブ部の傾倒の原因調査を含めたクローラクレーンの点検整備を行う予定です。

- 1～4号機建屋に隣接している井戸（サブドレンピット）の浄化試験をした結果、ピット内の溜まり水から放射性物質が検出されており、その流入経路としてフォールアウトの可能性のあることから、新たに1～4号機建屋周辺に観測井を設置し、フォールアウトの影響について確認することとしています。

1号機タービン建屋海側のサブドレン観測井（1T-4）の水（9月13日再採取）について、ガンマ核種、全ベータ、トリチウムの分析を実施しました。

<サブドレン観測井1T-4（9月13日再採取）>

- ・セシウム134：0.64 Bq/L
- ・セシウム137：0.90 Bq/L
- ・全ベータ：7,000 Bq/L
- ・トリチウム：4,200 Bq/L

- 平成25年9月17日午前8時頃、3号機原子炉建屋5階中央部近傍（機器貯蔵プール側）より、湯気が発生していることをカメラにて確認しました。なお、同日午前8時8分までに確認したプラント状況、モニタリングポストの指示値等に異常は確認されておりません（午前8時時点の気象データは、気温21.9℃、湿度63.3%）。その後の確認において、同日午前9時40分頃には湯気は確認されませんでした。なお、午前9時58分時点におけるプラント状況、モニタリングポスト指示値等に異常は確認されておりません（午前9時40分時点の気象データは、気温23.9℃、湿度53%）。
- 台風の接近に伴い、福島第一原子力発電所の汚染水貯留タンクの堰内に雨水が溜まった場合に備えて、Bエリア南側の堰内の溜まり水の移送準備を行っていたところ、平成25年9月15日午後1時8分頃、急激な降雨により、Bエリア南側の堰内の溜まり水が堰から溢れていることを確認しました。直ちに準備していた仮設ポンプを使用して、同日午後1時13分に堰内溜まり水を同エリアのタンクへ移送開始しました。これにより、当該堰内溜まり水の溢水は停止しました。堰内溜まり水が殆ど無くなったことから、同日午後3時22分、移送を停止しました。台風の接近に伴う降雨により、汚染水貯留タンクCエリア（東）およびCエリア（西）堰内には多量の雨水が溜まり、急激に水位が上昇し溢水する可能性があります。当該エリアの堰内溜まり水の放射能濃度（全ベータ）がCエリア（東）では24Bq/L、Cエリア（西）では8Bq/Lであり、ストロンチウム90の告示濃度限度（30Bq/L）より低い値となっており、堰内の溜まり水は雨水であることから、準備が整い次第、緊急措置として、当該堰内に溜まった雨水を堰ドレン弁にて、堰外に排水することとしました。排水時間、排水後の堰内溜まり水の深さ、および堰外へ排水する前に再度採取し、簡易測定による全ベータ放射能分析を実施した結果については、以下のとおりです。

<9月16日実績>

（タンクエリア名／排水時間／排水後の溜まり水深さ／分析結果）

・Cエリア（西）	午後0時42分～午後3時51分	約2cm	8Bq/L
・Cエリア（東）	午後1時50分～午後3時26分	約9cm	20Bq/L
・Eエリア	午後1時30分～午後4時14分	約6cm	10Bq/L
・G4エリア（南）	午後2時20分～午後4時33分	約14cm	6Bq/L
・G6エリア（北）	午後1時20分～午後4時26分	約3cm	15Bq/L
・H9エリア	午後1時50分～午後3時38分	約4cm	9Bq/L
・H9エリア（西）	午後1時50分～午後3時38分	約3cm	5Bq/L

なお、台風の接近に伴う降雨により、他の汚染水貯留タンクエリア堰内に多量の雨水が溜まった際に、堰内溜まり水の放射能濃度（全ベータ）がストロンチウム90の告示濃度限度（30Bq/L）より低い値であり、雨水と判断できるエリアについては、溢水を避けるために当該堰内に溜まった雨水を緊急措置として、堰ドレン弁より同様に排水します。

また、前日の簡易測定による全ベータ放射能分析にて高い放射能が確認された箇所については、順次、仮設ポンプにより当該エリアタンク内へ移送を実施しました。移送時間、移送後の堰内溜まり水の深さについては、以下のとおりです。

（タンクエリア名／移送時間／移送後の溜まり水深さ）

・H1エリア	午前7時25分～午後8時42分	約2cm
・H2エリア（北）	午前2時17分～午後8時48分	約3cm
・H2エリア（南）	午前2時11分～午後8時51分	約4cm
・H3エリア	午前9時30分～午後8時45分	約4cm
・H4エリア（北）	午前3時4分～午後8時57分	約3cm
・H4エリア（東）	午前3時4分～午後9時2分	約4cm
・H4エリア	午前3時4分～午後8時54分	約4cm
・H5エリア	午前7時34分～午後4時13分	約14cm
・H6エリア	午前7時46分～午後8時36分	約5cm
・Bエリア（北）	午後2時20分～午後8時31分	約5cm
・Bエリア（南）	午後0時7分～午後8時28分	約6cm
・G6エリア（南）	午後0時18分～午後8時24分	約5cm

今後もタンクエリア堰内に溜まった雨水の状況に応じて、仮設ポンプによる当該エリアのタンク内への移送等を行う予定です。

- 平成 25 年 9 月 17 日午後 1 時 15 分頃、純水ろ過水設備の原水地下タンクから水（坂下ダムより受け入れている淡水）が溢れていることを当社社員が発見しました。溢れた水は付近の排水溝へ流れており、当該タンク受け入れ配管の弁を閉としたことで溢水は停止しました。

以 上